

事務局（品田）	<p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開会させていただきます。</p> <p>当委員会の事務局を担当いたします、板橋区教育委員会事務局生涯学習課、品田と申します。</p> <p>本日、初回なので委員長、副委員長が選出されますが、それまで私の方で会の進行を務めさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会は、昨年度まで開催しておりました史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画整備基本計画策定委員会に引き継ぎまして、今後の史跡整備に関する指針を得ることを目的として、新たに設置した委員会でございます。</p> <p>会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>先だって郵送でお送りしたものと、メールでも配信をさせていただいたものとなりますが、まず、資料の1つ目としまして史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会の委員名簿。それから2つ目が、史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会設置要綱。3つ目が史跡の整備スケジュール案。4つ目が、エクセルの横長の表になりますが、遺構・建造物調査整備方針案。5つ目が地図になっております試掘調査案。6つ目が史跡公園（仮称）整備基本計画の項目案。それから7つ目が検討事項レジメということで、全部で40ページのパワーポイントの資料。それから最後に、資料の8番目として、令和3年度展示事業企画書でございます。</p> <p>それでは進めさせていただきます。</p> <p>まず、今年度1回目の会議になりますので、委員の皆様のご紹介から始めさせていただきます。資料1番目の史跡板橋火薬製造所跡専門整備専門委員会の委員名簿をあわせてご覧いただければと思います。</p> <p>まずは前年度の計画策定委員会専門部会から引き続き就任をお願いいたしました委員の皆様です。</p> <p>波多野純委員でございます。</p>
波多野委員	はい、よろしく申し上げます。
事務局（品田）	鈴木淳委員でございます。
鈴木淳委員	よろしく申し上げます。
事務局（品田）	鈴木一義委員でございます。
鈴木一義委員	鈴木です。よろしく申し上げます。
事務局（品田）	小野良平委員でございます。
小野委員	よろしく申し上げます。
事務局（品田）	大森整委員でございます。
大森委員	よろしく申し上げます。
事務局（品田）	斉藤博委員でございます。
斉藤委員	よろしく申し上げます。
事務局（品田）	槌田博文委員でございます。
槌田委員	よろしく申し上げます。
事務局（品田）	<p>それでは本委員会からは、理化学研究所の研究の歴史を過去の資料等から専門的に研究していらっしゃる、理化学研究所広報室の学芸員であります三輪紫都香様のご参加を、こちらの方から依頼をさせていただき、ご快諾をいただいております。</p> <p>それは三輪様、一言お願いしたいと思います。</p>
三輪委員	<p>はじめまして理化学研究所広報室の三輪と申します。</p> <p>理研の歴史を記念室で勉強しておりますが、まだ着任して数年というこ</p>

	とで、それほど知識があるわけではないんですけども、皆様と一緒に、よりよい史跡の活用について考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局（品田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日オブザーバーといたしまして、東京都教育庁地域教育支援部の鈴木課長代理様と、山田様にもご参加をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入らせていただきたいと思えます。</p> <p>まず議題の一つ目としまして、委員長、副委員長の互選については、参りたいと思えます。</p> <p>本件は委員長と副委員長を互選する議事になりますので、進行は事務局にて行わせていただきたいと思えます。</p> <p>委員会設置要綱の第5条の規定によりまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることになっておりますが、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、事務局にご一任いただくということでもよろしいでしょうか。</p>
	【異議なし】
	<p>それでは事務局の方からお願いをしたいと思います。本委員会は前委員会の検討事項を引き続き審議する委員会でございますので、これまでの委員会で、委員長、副委員長に就任をさせていただきました引き続き、委員の方は引き続き委員長は波多野先生、それから副委員長の鈴木淳先生をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。</p>
	【異議なし】
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>波多野先生、鈴木淳先生、引き続き了解いただけますでしょうか。</p>
波多野委員	はい。よろしくお願いいたします。
鈴木淳委員	よろしくお願いいたします。
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは委員長は、これまで通り波多野先生に、副委員長は鈴木淳先生にお願いすることにしたいと思います。それでは、これからの進行は波多野先生をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>はい。よろしくお願いいたします。では早速、始めさせていただきます。</p> <p>今日はちょっと従来と違うことで、傍聴の可否についてというところから、審議を始めたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（品田）	<p>皆様、資料の2をご覧くださいと思います。</p> <p>史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会設置要綱ということで、本年5月19日に区長決定でこの要綱、決定をさせていただいております。</p> <p>第6条の会議のところ、第2項をご覧くださいと思います。</p> <p>委員会は公開とする、ただし、委員長が必要と認めるときは非公開とすることができる、こういった条文にさせていただいております。</p> <p>前回までの専門部会につきましては、基本的に非公開で会議を行ってきたところでございますが、今後、区民の皆様方、それから日本の国民の皆様方にも、広くこの史跡のことを知っていただくということと、整備についてのご理解もいただかなければいけないということもありますので、この会議で協議した内容も、ぜひ皆様に広く知っていただくということから、こういった条文を作らせていただいております。</p> <p>今後、議事、それから議事録については、公開をさせていただきたいと思っておりますが、これについては皆様いかがでしょうか。</p>
波多野委員長	どうでしょうか。今までは非公開、これから公開ということですが、個人的な利益、或いは個人の情報等に係るものがないというふうに考えて

	おりますが、公開でよろしゅうございますか。
	〈異議なし〉
波多野委員長	では公開ということにさせていただきます。よろしく申し上げます。
事務局（品田）	それからもう1点なんです、議事録上で、お名前ですが、お出ししているかどうかの確認をさせていただきたいと思います。日本全国のいろんな議事録を読みますと、名前がAとかBとかで伏されている場合と、完全に名前が出ている場合とあるんですが、これはいかがいたしましょうか。伏せるということであれば伏せるということでも構わないですし、どうでしょうか。
波多野委員長	皆さん、基本的に健全な意見を話しているだけで、問題ないと思いますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
	〈異議なし〉
波多野委員長	ありがとうございます。これ、公開で構わないと思います。
事務局（品田）	基本的にはホームページで、議事録は公開をするような形になるかと思えます。 本日はオンラインということで、なかなか傍聴ということができないと思うんですが、今後、実際に集まって会議をやる時には傍聴ということも考えられますので、その際には、会議の冒頭で傍聴の可否について決定をしつつ、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。 よろしくお願ひいたします。
波多野委員長	どうぞよろしくお願ひいたします。 議題の3番目、史跡整備スケジュールについて、資料の3、4、5ですね、よろしくお願ひいたします。
事務局（品田）	それでは、引き続き私のほうでご説明をさせていただきます。 史跡整備のスケジュールということで、皆様には従前からご説明をさせていただいておりますが、本日はキックオフの会議ということもございませぬので、改めてもう一度スケジュールについて確認をさせていただきたいと思ひます。 まず資料の3でございませぬが、史跡の整備のスケジュールです。これにつきましては、現時点で公開をしているのが令和7年までということで、この年ごとの予定も令和7年までということにさせていただきます。 本年令和3年から参りますと、令和3年は各種調査、今年については樹木調査、史跡の中にあります樹木を1本1本、調査をしまして、来歴であるとか、樹齢であるとか、今の枯死の状況であるとか劣化状況であるところの調査を、開始させていただきます。これについては、8月ごろからすぐ開始したいと考えております。 このほかアメリカの公文書館の資料調査のほうも入りたいと思ひます。ただ、これについてはコロナの関係がありまして、米国の公文書館はまだ開いていないというところがありますので、まだ流動的ではありますが、できる限りこれはやりたいと思っております。 令和4年以降は、また調査になりまして、令和4年については耐震の補強案の作成をしたいと思っております。その中で、各種調査ということで、耐震調査であるとか遺構調査、それから昨年度も発掘調査を行ったんですが、引き続き令和4年についても発掘調査を行っていきたくて思っております。これについては、詳細は後程ご説明をさせていただきます。 令和5年につきましては、後程また申し上げますが史跡公園の整備計画を策定するというのと、令和5年までに行ってきた各種調査について調査の報告書を1冊、できれば作っていきたくて思っております。あわせて発掘調査もこの年に行っていきたくて思っております。 令和6年から基本設計に入りまして、基本設計と実施設計で概ね3年ぐ

らいを予定しております。

その後工事がありまして、実際にオープンをさせていただく。まだ流動的ではあるんですが、予定では令和11年ぐらいに実際の公園のオープンになるのではないかと、そういった見込みで今、進んでいるところでございます。

それでは、先ほど触れました令和4年度の各調査の中の耐震調査、遺構調査についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の4番の横長のエクセルの資料をご覧くださいと思います。

1から24番まで、これが保存活用計画で史跡の本質的価値を上げた際の、構成要素になる部分です。これについては、すべての要素ごとに保存整備のほうを行っていく予定でございますが、その前に調査を行っていく予定になっております。耐震調査、構造調査というのが、右側の方に入っています。丸がついている部分については、今回、令和4年に調査の対象になっている部分になります。弾道管であるとか燃焼実験室、加温貯蔵庫であるとか常温貯蔵室、あと試験室、擁壁、レンガの擁壁ですね、それから理研の爆薬理学試験室、物理試験室、こういったものについては耐震診断と構造調査を行っていきたいと考えております。

特に調査の内容につきましては、太文字で備考に書かせていただいております。弾道管については、基礎を掘削させていただきまして、基礎構造を確認することと、シュミットハンマー等により打音による調査を行って、劣化状況と、あと倒れないかどうかという調査を行っていく。

13番の加温貯蔵室については、今まで耐震の調査を行っておりませんので、コア抜きであるとか、ハツリの調査であるとか、鉄筋の調査を行って、これも倒壊の可能性、危険がないかの調査を行う。

それから擁壁、レンガの擁壁につきましても、この近隣に歩道をつくる予定もありますので、これも倒壊しないかどうかということの基礎掘削調査。これはちょっと予定ですけど、あと目地の調査であるとか、そういったこともやっていこうかなということは思っております。

このほか、実際に今のところコア抜きをしてあります燃焼実験室であるとか、爆薬理学試験室、物理試験室は、耐震調査の方は基本的にはやったんですが、建物の基礎部分の調査を行っておりませんので、この調査を行っていく。さらに地盤の調査もまだやっておりませんので、地盤の調査もあわせてやって、倒壊の可能性、危険性がないかどうかの確認をしていく。

それから、構造調査で1個だけ追加になっている土塁の部分がありまして、これについては土質の調査と強度調査を行って、崩落等々といった危険性がないかの確認をしていきたいと。

以上丸がついているところの調査を、令和4年に行っていきたいと思っております。

真ん中あたりに整備時期というのがあると思うんですが、これは一次整備、二次整備と、暫定的に分けさせていただいております。この整備時期についても、この委員会で皆様とご検討させていただこうかなと思っております。ところなんですが、公園オープン時に、どうしても射塚であるとか、地下貯蔵庫であるとか、宿舍のコンクリート基礎というものが、整備に間に合うかどうかちょっと微妙なところではありますので、これについては工事をやりつつ発掘調査を行いながら、後年の整備に委ねるという形になる可能性もあるということで、こういう形に書かせていただいております。以上が、令和4年の各種耐震調査と遺構調査になります。

続きまして資料の5番目になりますが、これは発掘調査の内容になります。ちょっと手書きで誠に見づらくて申しわけないのですが、B-1、B-2、B-3、それからC-1、C-2となっております。

令和4年に予定しておりますのがB-1とB-2の部分。それからC-

	<p>1、C-2の部分も令和4年に行いたいと思います。</p> <p>B-3の部分、これがちょっとわかりにくいところなので、後程詳しく説明いたしますが、B-3の部分は、令和5年に調査を行いたいと思います。</p> <p>まずB-1とB-2の部分ですが、これは王子新道沿いの野口研究所エリアの部分になりまして、ここの部分については都市計画で、歩道用空地を設けなければならないという形になっております。</p> <p>現在ちょっと左側に小さくアトラス加賀という文字が見えると思うんですが、アトラス加賀の王子新道側に自主管理歩道がありまして、この歩道とこの公園内の歩道をくっつけるという都市計画になっております。アトラス加賀の部分よりも、野口研究所の土地の方が5、60cmぐらい、ちょっと上がっている部分がありまして、場合によってはここを切土する可能性、要はなだらかにする必要が出てくる可能性がありますので、果たして切土ができるのかということで、この状況を確認するために、B-1とB-2の部分を掘っていきたくと考えております。</p> <p>それからC-1とC-2につきましては、石神井川緑道沿いから理化学研究所の方に進入する通路をつくりたいと考えておりまして、昨年度につきましてはもうちょっと東側のほうを掘ってみたんですが、遺構がゴロゴロ出てきてしまったということで、そちらの方には入口が設置できなさそうな形だったので、もうちょっと上流側というか西側のほうにずらしまして、この位置を掘ることで、入口ができないかどうかと考えております。</p> <p>特にC-1につきましては、理化学研究所の建物沿いに、土留めというか擁壁が発見されたというところがありまして、その土留めがどうやらこのC-1のエリアの方まで繋がっているのではないかと形がありますので、しかも、それも内容も踏まえつつ、この辺もちょっと掘ってみまして、現況の把握に努めたいと考えております。</p> <p>続きましてB-3ですが、これは令和5年にやりたいと思っておるところです。この北側に二本の土塁が走っているのは皆さんご存知の通りだと思うんですが、このB-3にあたる部分は、実は三本目の土塁の可能性があります。この地図上も斜面になっているのがご覧いただけると思うんですが、こちらの土塁の部分を確認したいと思ひまして、このB-3のところを調査したいと思ひているところでございます。</p> <p>この土塁につきましては、杉山の方から歴史的な内容について皆さんにご説明をさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>事務局（杉山）</p>	<p>ただいま品田が申し上げました通り、現在、史跡の中には2本、土塁があるわけですが、その南側にもう1本、位置としては、弾道管と軌道敷のちょうど間に、土塁の跡のようなものが実は残っております。写真右側がわかりやすくなっています。</p> <p>こちらですが、資料のほうで来歴を確認いたしますと、明治40年の資料で、青くマーカーで塗りましたように、土塁が確認されます。これは西方向までかなり長く伸びており、鍵型の形状をしているんですが、その後の資料を見ますと、大正11年では鍵型の形がなくなり、そして、昭和9年、昭和18年と、土塁が長い状態で続いていることがわかります。現在のちょうどマンションがあるあたりまで続いていたことが資料からわかるんですが、戦後すぐ、野口研究所が入った時の簡単な図を見ますと、こちらのように入土塁が少し短く、もしかしたら現状に近い形になっているのではないかとふうに考えています。</p> <p>これは図が簡易なので正確ではないんですが、現地を確認をいたしますと、この土塁の先に、現在の燃焼実験室がちょうど位置している位置関係になります。写真の右側を見ていただくとわかるんですが、まっすぐ行くとちょうど建物にぶつかってしまいますので、おそらくこの時期にある程度除去された可能性があるかなと考えております。</p>

	<p>以上が、こちらの土塁の跡の説明でございます。</p>
事務局（品田）	<p>今回、調査の対象としているのが、こちらの燃焼実験室に向かって伸びている、この傾斜のようなもの。これが土塁なのかどうかの確認をまずするという事と、それからこの資料5でもわかるかと思うんですが、この加賀公園と野口研究所の間に、傾斜があるんですね。</p> <p>この写真でも若干わかると思うんですが、この傾斜が、地図上でいくと、弾道管も全部飲み込んでしまう傾斜のようになっていますので、おそらく弾道管が使われているときには、こういった傾斜はなかったのではないかという考えを、我々のほうでは持っています。となると、最終的に整備を行うについては、きちんと土塁であることを理解してもらうために、この手前のこの斜面については全部除却する必要があるのかなど。そこでこの部分について、こういった来歴があるのかを調べるために、このB-3の部分でT字型に掘らせていただいて、状況の確認をしたいと考えているところがございます。</p> <p>こういった発掘についても、その都度、この委員会で皆様のご意見を聞きながら、実際にどこをやるかっていうのを検討して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。以上スケジュールの内容になります。</p>
波多野委員長	<p>具体的な内容がかなり含まれておりますので、皆様、質問ご意見等おありだと思います。</p> <p>特別に手を挙げるとかそうじゃなくて、もう気楽に、話始めていただいて結構だと思います。では私から一つ質問していいですか。</p> <p>一つは今の土塁ですけれど、土塁ってどうやって造ったんだろうか。つまり、敷地の中を掘り込んでその土をどこかに盛ったという方式か、それとも外部から別の土を持ってきたのか。つまり旧地形と、少なくとも外形ができるときの造成のプロセスを、そのあたりが説明できる資料になるのではないかと。断面で、土質が地元のものか、それとも外部からのものか、わかりそうですか。</p>
事務局（杉山）	<p>現状、今の史跡指定地の中の土塁がどう造られたかというのは、資料上は今のところは明らかではありません。ただ、史跡の外、火薬製造所全体の中では、土塁が他で築かれた場所等の資料が残っておりますので、そういったところや、或いは板橋だけではなくて、他の軍施設の中でも土塁等築かれておりますので、そういったところから類推して考えることが、今後必要になってくるかと考えております。</p>
波多野委員長	<p>もう1個質問させていただきます。</p> <p>今年行う樹木調査ですけど、樹木調査の目的ってなんだろうかと。どういうことかという、それぞれの樹木を考えながら、ある時期の景観を想定しようということを考えるのか、それとも現状維持なのか。</p> <p>ひとつは、史跡指定の書類の中で樹木が含まれているのか含まれていないのか。実は私、湯島聖堂のときにそれが問題だった経験がありまして、含まれるか含まれないかは、これは重要な問題だと。それから、ある時期の景観に戻そうという努力か、環境的に緑の空間を維持しようというのが目的か。何かこの樹木調査の目的を、もうちょっとはっきり説明できるとありがたいんですが。</p>
事務局（品田）	<p>基本的には、どの樹木を残してどの樹木を残さないかというのが、今のところ全くわからない状況というのが課題です。先生も今おっしゃられた通り、具申の際には特に樹木に言及したものがありませんので、これからそれについての計画を作っていくという形になるかと思うのですが、ただその中でも、例えば二造時代からあった木、100年規模の木があるとかそういったものにつきましては、何らかの由来がある可能性もあるので、そういったものはピックアップしていくと。さらにそれ以降の木であっても、なるべく環境を守っていくという、景観を守っていくという考え方</p>

	<p>で、残していくべきものと残していかないものも、そこから選別する必要があります。そういったものが全くリストアップされてない状況になりますので、まず1点目は現在の樹木の状況を確認するという事。それから、それをリスト化して、さらに樹齢をそこから導き出して、どこどこを残していくって、これは枯死しているから切っていくとか、この状況は景観上重要なので残していくとか、こういったものを、この計画をつくる際の基礎資料とするために今年度やろうと。ですので、この結果につきましては、来年度以降の委員会で皆様にご覧になっていただきながら、計画を作っていくと今考えているところでございます。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。 どうぞ皆さんおっしゃってください。質問でもご意見でもよろしく願います。</p>
斉藤委員	<p>今、波多野先生がおっしゃったように、この樹木の由来がどういうところに関わるかは、何点かあると思うんですけども。一つは今のお話のように、環境上の問題は、もう大きく置いて、当然いろいろと整備する上で、残すべきものが必要だと思うんです。 もう一つは、例えば理科学研究所周りなんかは、いろいろ大森先生からも伺っているように、研究活動の生活の中で、非常に関わりのあった樹木と。そういう古いとか、新しいではなくて、そういう繋がりのあるものをどう保存するかっていうことでもあると思います。 もう1点は、例の築山なんですけども、あそこは巨大な樹木が山全体に鬱蒼としていますけども、多分これは自然にこうどんどん成長してきているわけです。全体の史跡公園としてのあり方で、築山は将来、今のままということはありませんと思うので、少し整備して、切るべきものは切って、適切な環境をつくっていくと。築山としての何か大きな環境上、見え方の問題もあると思いますし、そういう意味では、あそこの樹木は、歴史的ないろんな資料も交えながら、単なる生理上の樹木の評価だけではなくて、検討が必要になってくると思うんですね。 これは非常に重要なポイントだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。本当に同感です。他にはどうぞご意見おっしゃってください。</p>
大森委員	<p>今、樹木調査の話がありましたけども、旧理研に実がなる木が結構あります。夏みかんとか、柿の木とか、びわの木、梅、イチヨウもあるんですけど、おそらく、何かの記念で植えられたものという気がいたします。多くはフェンス、土地の境界部分に沿って植えられています。年代ごとに、何かあるたびに、その脇に並べて植えてきたような感じがいたします。一方で自然に生えたようなものは、ランダムっていうか、ところ構わず生えているので、その選別は割とできるのかなと思います。 あと、どうしても邪魔になるようなものがあつた場合には、それをとり除いてしまうよりは、敷地内のどこかに植えかえていただくこととか、そんなこともちょっとご検討いただければなと思います。 ずっと使っておりました人間としては、季節ごとにあの実がなる頃だとか、季節を木の実で感じていたこともありますので、それも良い観光資源になるのではないかと思いますので、上手に生かしていただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
鈴木淳副委員長	<p>ちょっとさっきの土塁の話に戻りますが、今杉山さんが提示してくださつた図を見ていると、明治40年とか、大正11年の図を見ると、今回掘ろうとしているあたりというのは、何か微妙に変な膨らみ方をしていまして、土塁が。特に40年のこれは顕著なんですけど、これなんか土塁として造成している部分と、もしかすると、こう近世の築山の一部というか、庭</p>

	<p>園の一部の構造物が取り込まれているようにも見えるんですね。後の新しい方の、昭和期の図は何か非常に直線的に、模式的に引いているところがあるので、ちょっと実態とずれているのかもしれない。</p> <p>これ、掘ってみるときに、一つの土塁であるっていうこと以前に、何か近世のそういう築山的なものがあって、それが土塁に取り込まれたってというような可能性というか、そういうことを掘ってわかるのかどうか私はよくわかりませんが、注意深くやっていただけると面白い。</p> <p>逆に、特になんの遺構なのかっていうことを確認したほうがいいので、掘ってみる意味はあるんじゃないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>実は近世の絵図を見ますと、こちらが大きなのが築山になっておりますが、その周辺にも山のような形が残っております。ご指摘の通り、こういったものが残っている可能性はあると思いますので、発掘に当たりましては、そういった可能性も含めて、資料調査も行って、整理を進めていきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>実は、そろそろ次に行かなきゃいけない時間ですので、先へ進めさせてください。よろしゅうございますか。</p> <p>では次に、4番目の史跡公園整備基本計画の内容についてというところの説明をお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>それでは、資料の6番目になります。</p> <p>「史跡公園（仮称）整備計画 目次構成案」というものを、本日、お配りをさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、令和5年に、公園としての整備計画を策定するというので、目次構成案を検討させていただきまして、ご提示をさせていただいております、若干、これまで作りました整備基本計画であるとか、保存活用計画も重なる部分はあるんですが、当時作った内容からさらにバージョンアップした内容で、こちらの計画を作っていくつつ、活用含め、公園としての最終形も提示していきたいと思っておりますので、これについてもこの委員会の中で、皆様と一緒に、進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>内容については、これで固まっているわけではなくて、あくまでも構成案、こういった内容でやっていきたいという内容ですので、本日はそういう形でお出ししたということでご了解をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
波多野委員長	<p>これはもう、先に進んでからいろいろと動くというふうに考えて、このままOKとしてもよろしいんじゃないかと思ひます。</p> <p>先が重要なテーマですので、5番目のこれまでの議論の確認と、史跡整備専門委員会の検討事項についてというところで、順次説明をお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>それでは議題の5番目として、これが今日のメインの議題になるかなと思ひますが、これまでの議論の確認と史跡整備委員会の検討事項ということで、今後の委員会で、こういったことを議論していきたいという内容を、我々のほうでピックアップをしまして、今回5個、項目として挙げさせていただいております。これまで、前委員会の中でも議論をしていただいた中の意見の共有ということと、今後の展望について、1件ずつ検討を進めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>一つ目が、本質的価値の確認と史跡の見せ方についてということで、これにつきましては、従来、保存活用計画の中で、この史跡の本質的価値というものを皆様と検討させていただきまして、項目として挙げさせていただいておりますが、その後の調査によって、この史跡について追加でわかったことがあります。今後、この計画の中に、それも含めて価値として上げてもいいものかどうかというものを、皆様と一緒に検討していきたいと</p>

	<p>思いますので、本日はこの議題を上げさせていただいております。 それでは増田の方から、説明させていただきたいと思います。</p>
事務局（増田）	<p>それでは、1番目、本質的価値の確認と史跡の見せ方についてご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、保存活用計画からの引用になりますけれども、赤で囲った部分が史跡の範囲内になります。これまでの議論では、この史跡の範囲内だけではなく、火薬製造所全体を対象として本質的価値を定めて参りました。その範囲といいますのも、今史跡になっておりますのは火薬製造所全体の2.5%程度になりますのでそれだけではなく火薬製造所全体を見るといふことと、それから時代についても、火薬製造所は昭和20年で役割を終了しますけれども、戦後の歴史も価値として評価しながら、本質的価値を定めていくということで、今までご意見ご指摘をいただいて参りました。</p> <p>改めての確認になりますけれども、本質的価値は大きく二つありまして、一つ目としましては、明治政府によって、首都近郊の板橋に火薬工場が設置されまして、それから石神井川の水車動力を利用していた。また、測定を初めとしまして先進的な技術が導入されて、ここは近代科学技術の進展に寄与していた、ということが一つ目になります。</p> <p>また二つ目としましては、戦後の跡地に野口研究所や理化学研究所など、学校や工場、研究所などが入るんですけれども、その中で野口研や理研等が、研究所として先進的科学技術の拠点となって、世界に発信してきたという歴史がありまして、そうした歴史を示す遺構が現在も残っている、ということが挙げられます。</p> <p>また、この本質的価値の理解を助ける価値としまして、中世以来の中山道、板橋宿の賑わいですとか、戦前から戦後にかけて志村地域を中心とした光学産業の発展、また、加賀五四自治会などをはじめとした、地域の地域住民の努力によって現在に至る地域の発展がなされている件等、近世から近代、そしてさらに現代に至るまでの歴史の重層性、この地域一帯の重層性が本質的価値を語る上で重要であるといったことも、これまでご意見をいただいて参りました。</p> <p>ここで、改めまして、史跡をどう見せるかというのを考えるにおいて、新たな価値として三つほどご説明したいと思います。</p> <p>この新たな価値と申しますのは、最近の調査・研究によりまして、今までの価値では説明しきれなかった価値が明らかになって参りましたので、今回ご紹介させていただくところでありまして、</p> <p>この新たな3つの価値をご説明するに当たりまして、赤い部分が史跡指定地なんですけど、この黄色で囲った部分が、今後、保護を要する範囲とさせていただきますところになります。今回、調査の対象となったのがこの黄色の部分に当たる箇所になります。西側、史跡指定地の西側に13号棟と140号棟、それから、今建物は存在しないんですけれども、6棟が建っていた場所、それから東側に541号棟という建物があった場所になります。</p> <p>それでは一つ目の価値につきましては、杉山からご説明いたしたいと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>それでは、一つ目の価値について。昨年来、調査を行いまして、新たに見えてきた一つ目の価値といたしましたのが、明治期に展開した化学工業技術の一端を理解できる、というものです。</p> <p>まず前提としましては、今増田がご説明しました通り、史跡の指定地は火薬製造所全体の一部でしかなく、さらに火薬製造所自体も、明治初めは3万坪で始まったところから、最後は15万坪まで拡大するというように、史跡の指定地の外にも目を向ける必要があるというところがございます。</p> <p>そこで、昨年来資料の調査を行いまして、会議のほうでもご紹介いたしましたけど、明治26年に板橋火薬製造所の中に棉火薬の製造所が建設され、3万坪の土地が拡大をしたといったところがございます。そこで、現在</p>

	<p>の史跡指定地の外、周辺に目を向けますと、例えば、写真にあります通り愛歯技工ですとか、加賀福祉園などの土地が、実はこの棉火薬製造所の明治26年の拡大に当たる場所になります。当時の建物も、現在も残っています。</p> <p>この棉火薬製造所、簡単にご紹介いたしますと、当時一般的だった黒色火薬から、この日清戦争の時期に無煙火薬に転換を、世界的にいたします。そして、この無煙火薬、そしてその原料である棉火薬を、日本で初めて製造したのが板橋である、ということがわかってございます。</p> <p>しかしこの無煙火薬は、世界的にも、まだ開発されて間もなく、安全面に問題がありましたため、爆発事故等も国内で多く発生しています。昨年度写真で挙げました通り、板橋区の有形文化財には、招魂の碑というものが登録をされておりますが、こちらはまさにこの無煙火薬での爆発事故を慰霊するための碑として、地域の中に残っております。</p> <p>このように明治26年に開設された棉火薬製造所及びその遺跡というものは、明治期における化学工業の技術のその先進性を示すものではないかというふうに考えておまして、史跡を理解する一つの観点として考えていきたいと思っております。</p> <p>では続きまして、もう二つほど新しい価値の方、増田からご紹介いたします。</p>
事務局（増田）	<p>新たな価値の二つ目、板橋火薬製造所のインフラエネルギー問題を理解するための遺構として541号棟を上げたいと思います。</p> <p>こちらは、前回の会議でもお話ししましたけれども、昭和18年までの間に変電室として建てられた建物なんですけれども、現在もその変電室の特殊な構造が残っております。この541号棟が示しておりますのは、昭和14年から昭和26年の、いわゆる発電電及び配電の国家管理体制というのが敷かれていた時期のインフラの設備になります。これは、前回も示したものですけれども、簡単に申し上げますと、発電電会社から送られてきた電気が、隣、十条の一造の変電所を経まして、二造、板橋火薬製造所に初めて入ってくるのがこの541号棟になります。そしてこの541号棟が電力供給の要となっております、そこから二造全体に送られていくという構造になっています。ご覧いただきますと、541号棟が東端にありまして、そこから24号棟や379号棟など、二造の各変電所に電気が送られて行き渡るという形になっています。このように、541号棟を見ることによって、板橋火薬製造所のインフラエネルギーの供給という問題を考えることができます。</p> <p>また、この541号棟の電力共通の形を理解する上では、本質的価値にありました、水車動力から最終形態である電力という形になるまでの歴史を踏まえた上で、この541号棟の形を考えるとということにおいて、板橋火薬製造所における動力及びエネルギーの変遷を考える上で、541号棟の価値というものが考えられるのではないかと思います。</p> <p>次に三つ目の価値ですけれども、地域における戦後の復興、教育社会福祉分野の発展ということで、一つ目、13号棟と140号棟と、現在、愛世会で使われている建物、それから2番目として、124、153、154、373、514号等が、今、建物はないんですけれども、かつてあった場所についてご説明したいと思っております。</p> <p>13号棟、140号棟につきましては、いずれも大正時代初め頃までに建てられた建物で、レンガ造り平屋になっております。こちらの戦後の利用、ざっとご説明いたしますと、火薬製造所の戦後の利用の一つの形というのをここで示しているんですけれども、幾つかの例として挙げられるのが、空襲によって校舎を失った学校が、校舎、建物を求めて入るとというのが一つ、戦後の利用のタイプとしてありまして、13号棟と140号棟でもそのように、昭和20年から24年ごろまでは使われておりました。そのあと昭和26</p>

年8月以降に、現在の愛世会が13号棟と140号棟を使用しているという流れがあります。

現在の愛世会、戦後直後は愛歯技工補導会と言いましたが、その動きについても簡単に申し上げたいと思います。昭和21年に愛歯技工補導会という財団法人が設立されまして、昭和22年8月には、板橋火薬製造所跡に入ります。このときには、現在の愛誠病院があった場所を使用しています。それが昭和26年になりまして、総合病院を設立するという段になり、先ほどの13号棟と140号棟を使用し始めたという流れになります。

この愛歯技工補導会の活動なんですけれども、戦前から軍事保護院の斡旋のもとで、傷痍軍人の職業補導として歯科技工士を養成していた、と書かせていただきましたが、この軍事保護院と言いますが、昭和14年に厚生省のもとに設置された機関でして、戦争で傷や病を負った軍人やその家族の療養ですとか、援護や職業補導を行っていた機関になります。

この愛歯技工補導会の前身となった団体というのは、戦前からそういった活動をしておりまして、といますのも、この愛歯技工補導会をつくった鹿毛さんという方がいらっしゃるんですけれども、その方も足が不自由な方だったようで、そういった自身の経験を生かして、足が不自由な方ですとかの職業補導というのをやっていたという流れがあるようです。そうした厚生省との繋がりもありまして、戦後も、②のところになりますが、昭和25年ごろまで、傷痍者や引揚者に対する職業補導を、この板橋火薬製造所跡の場所で行っておりました。その際にも、寮があつて生活面の保護を行うという形を行っていたことがわかっております。

これに関しまして、先日、鈴木淳先生のご紹介で「しょうけい館」に伺ったんですけれども、こちらで今、企画展で「義足は語る」という展示が行われておりまして、内容としましては戦争で足を失った方の戦後の歩みというのを紹介されているんですけれども、板橋火薬製造所跡でもこういった方たちに対する職業補導が行われていたのではないかと想像しながらその展示を拝見させていただきまして、板橋火薬製造所跡における平和利用、平和教育というところで一つヒントをいただいたように考えております。そういったところで、この愛歯技工補導会が使用していた13号棟と140号棟というのは、戦後の教育や福祉という分野の発展を示す遺構になるのではないかと思います。

また、そういった事例の一つとしまして、現在は、建物はない6棟なんですけれども、こちらの戦後の利用についてもご紹介したいと思います。

こちらにつきましても先ほど申し上げた通り、やはり空襲で校舎を失った学校がまず入るというような使われ方がしておりまして、その後、昭和31年3月になりまして、板橋区立中学校産業教育共同実習所というのが開設されます。これについては、詳細は後程申し上げるとしまして、その後、昭和45年にそれが閉所されまして、昭和47年以降は現在の加賀福祉園に繋がる社会福祉施設として使用されております。

この板橋区立中学校産業教育共同実習所といたしますが、趣旨としましては、中学校の、今でいう技術家庭科を行うための実習の場所として、区立中学校の共同施設として使われた場所になるんですけれども、その設立背景も、国の方針に基づいて、政府が産業教育を推進し、かつ、工都板橋の礎ともなるこの地域でそういう工業教育が必要である、ということで作られた場所になります。またその対象としまして、中学生だけではなくて、青年学級といたしまして、社会教育分野になりますが、中学校は卒業した人だけではなく、教育を受けられなかった人たちの、社会人の教育の場所ですとか、また、学校の先生の研修の場所、それから技能教育として特殊学級の生徒たちへの教育もこちらで行われていた、ということになります。

そのような利用がなされておりまして、本質的価値でも申しました工都

	<p>板橋にも繋がる場所として、また、産業ミュージアムや板橋ブランドに繋がる場所としても、こちらの価値というのが理解できるのではないかと思います。</p> <p>三つの価値をご紹介いたしましたけれども、最後に、価値のまとめをしたいと思うんですけども、今申し上げました新たな価値といいますのが、この史跡指定地だけではなくて、指定地外にも広がっている指定地外の遺構によって、今後も新しい価値というのが見出せる可能性があるということをお示ししました。今後もこの保護を要する範囲も含めて、史跡を見る必要があると考えております。</p>
波多野委員長	<p>実は、ここの部分ってものすごく面白くて、みんなが質問しだすと終わらないよっていうぐらいに、久しぶりに面白い内容が提示されていると思います。</p> <p>皆さんどうぞ質問でもご意見でも寄せください。</p>
小野委員	<p>まさにそれぞれ面白い話を聞けたんですが、ちょっと気になりましたが、これは新たな価値というくくりで整理をするのは、妥当なのか。少し疑問にも思われまして。新たな(1)の化学工業というの、基本はやっぱり火薬の話なので、この本質的価値の最初のところに関わってきますし、それから2番目のエネルギーの話も、同様に本質的価値の1番に関係したように思われます。それから最後の、教育、社会福祉分野の発展というの、本質的価値の理解を助ける価値の③あたりとも繋がっている話に思われましたので、新たな価値っていう、こういうトップ出しを付するというよりは、これまでの本質的価値、ないしその理解を助ける価値を、何か拡充するような、そういう価値として位置づけたほうがいいなと感じました。以上です。</p>
波多野委員長	<p>確かにその通りだと思います。つまり、段々に、最初に本質的価値として考えていたものが、豊かになってきたという、私も同じ印象を持っています。どうでしょうか。</p>
鈴木一義委員	<p>私も実は同じようにお話をお聞きしていて。最初に本質的価値の確認があって、その中で今回皆さんが調査されて、さらに広がる。地域も広がっていくと、こういう視点も出てくるということで。私、博物館ですので博物館の関わりでいくと、常設展示っていう十年間ぐらい変わらない、いわゆる本質的な展示、博物館が示すべき展示があって、それに対して新たに見つかった資料であったりだとか、そういうものをやる企画展示、特別展示というのがあるんですね。</p> <p>ですから、やはり本質的なところというのをきちっと押さえた上で、それに対していろんな価値が、これからもどんどんこの新たな価値を見いだされていくと思いますので、そういったものをつけていくということで。やはりあくまでも本質的な価値を中心に置いた上で、博物館で言えば企画展示的なものをやることによって、本質的価値がどんどんもっといい形で構築されていくというような、そういう発想の中で、こういうものをどんどん見つけられたらどうかな、というふうには思います。</p>
波多野委員長	<p>実はこれ、このあたりが見つかっていく段階で、地元を歩いていたら、例えば理化学研究所の少し西側の、道路との間の段差、あのあたりは排水用の歴史的な溝だとか、配管だとか、随分まだ露出している。つまり、建物だけを見るんじゃなくて、その建物をつなげていくインフラみたいなもので、遺構として残っているものって、山ほどあるんじゃないか。地域をイメージするためには、その保存ってのもあるな、という感じを私は思っているんですが。確か皆さんと一緒に歩いてそんなことを思ったんですが、少し説明していただけますか。</p>
事務局（杉山）	<p>実は理化学研究所の少し西側のところに、排水の遺構ではないかなというものが残ってございます。このほかにも、実は火薬製造所の敷地の範囲を示す標柱等も10基近く、現在残っているところでございます。</p>

	<p>なので、今回ご指摘いただきました通り、新しく見いだされたことでございますが、本質的な価値と、しっかりその関係を考えまして、拡充をしていく形をとりまして、史跡の整備、或いは史跡の外の今後の保護等にもつなげていきたいというふうに考えております。</p>
波多野委員長	<p>例えば、今後も全部私たちの公有地ではないから、いろんな工事が始まってしまう危険性がある。その時にきちんと網をかけておけば、そういう遺構の調査をきちんとすることが可能で、そうじゃないと、ああなくなっちゃったっていうのを、後で出かけていくというようなことになるんで、是非ともいろんな意識を、アンテナを、広げておいたほうがいいという気がします。</p>
事務局（杉山）	<p>今後も調査を断続的に行いまして、皆様方にお諮りして、ご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>それからもう一つは、確か白洋舎の場合には、何にも今のところ残っていないように思ったけど、何か残っている可能性がないか。つまり設備のたぐいで、置き忘れてでもいいから、残っているものが何か出てくると、ものすごく値打ちがあるものになると思うんですが、その辺はいかがですか。</p>
事務局（杉山）	<p>一応、資料的には、GHQが戦後、火薬製造所時代の機械類はすべて没収をしているというのは伝わっています。ただ、可能性として、全くゼロではないというふうには思っておりますので、そういう観点も含めて、現地の調査も進めていきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>例えばあそこの建物だけが、土をかぶせてカモフラージュしているわけですね。カモフラージュするなら、もっともっとたくさんカモフラージュしなきゃいけないのに、あれだけっていう理由も、あの場所でも議論したけど、まだまだわかんない気がしますね。これからの宿題、いろいろ言うのが、むしろ楽しみです。よろしくお願いします。 ほかに何か皆さん、ご意見ご質問等おありでしょうか。</p>
樋田委員	<p>ちょっと考え方を伺いたいんですけども。今ご説明いただいたように、今後保護を要する範囲っていうのは、確かにいろいろ価値がありそうなものがあるので、保護をしないといけないっていうのは、よく理解できたんですけど。保護のやり方っていうんですか、それはどういうやり方があるのかっていうのを教えて欲しいんですけど。新しいものを見つけたら、その用地も買収してしまうとか、何かの指定をするとか。どういうふうに保護していくのかっていう、そのあたり何かお考えがあれば教えてください。</p>
事務局（杉山）	<p>保護もやはりいろいろな形があるというふうに、事務局では思っております。 例えば、現在も東京家政大学の中に、古い火薬製造所時代の建物が残っておりますが、こちらは家政大学がそのまま使われながら、現在も残っています。現在区では、区の文化財に登録をしまして、実際に学校の中で使いながら大切に残していただく、という形をとっている事例もございます。 このように、保護といいましても、保存と活用といいですか、それぞれの例えば所有者がどこでということもございますので、その事例に合わせてながら、よりよい保護の形は検討していきたいと、事務局では考えております。</p>
樋田委員	<p>わかりました、ありがとうございます。 そういう価値があるよということを明確にして、指定するっていうんですかね。そういうことだけでも十分保護に繋がっていくっていう、そういうことですね。</p>
事務局（杉山）	<p>はい。</p>

樋田委員	わかりました。ありがとうございます。
波多野委員長	今日の例に挙げていた愛歯技工の建物だとか、白洋舎、あれは一応何となく順番に事が進められるという雰囲気が見えているってということですね。
事務局（杉山）	はい。
波多野委員長	は大変だけどもね。方向としては、建物が残りそうだって期待が持てるって考えていいですよ。
事務局（品田）	一応区の中では、史跡としての追加指定を目指すというコンセンサスは得られていますので、今後は我々の行動というか、所有者、関東財務局になるんですが、そこの交渉という形になるかと思えます。
波多野委員長	ありがとうございます。 かなり面白くなってきている。僕自身は、皆さんから教わらなきゃいけない部分ですけど、エネルギー問題っていうのは、例えば発掘でコークスが出ています。じゃ、そのコークスは何のためか、何かを燃やしたのか何だかまだわかってないっていう状況。つまり、例えば圧磨機圧輪のようなものが、最初は水力であったとしても、それから蒸気で回っていたのか、電気で回っていたのか。この辺まで含めて、これからいろんな課題が出てくるのが面白い、っていうふうに考えています。よろしくお願ひします。 では、次へ行ってください。
事務局（品田）	それでは全体整備方針の前提ということで、大きく二つに分けて、整備目標年代についてということと、あと、対象計画エリアについてということで、話を進めたいと思えます。 まず整備年目標年代についてということで、この史跡を整備にあたって、整備の目標年代について考えたということが、令和元年7月1日の第2回の専門部会で、会議の中でいろいろご意見を賜ったところでございます。
	【通信トラブル】
事務局（杉山）	すみません、今、品田の方が、ちょっとアカウントが落ちてしまいましたので、今、再ログインの方進めております。 こちらのほうで、改めて説明を進めさせていただこうと思えます。 こちら2番目としまして、全体の整備方針の前提ということで、先ほど品田が申しあげました通り、整備目標の年代や、計画の対象エリアについて、ここではご紹介をしたいと考えております。 整備目標の年代につきましては、令和元年の専門部会でもご審議をいただいております。今回はこちらの議事録を中心に、前回ご指摘いただいたことを、少し整理していきたいと考えております。 その際は、事務局といたしましては、史跡を整備していく上では、様々な遺構や建物がございまして、ある程度統一した整備の目標年代を定めて、それに合わせて整備を進めていく方向ではいかがでしょうか、ということ、ご提案をいたしました。 そこでいただいたご意見なんですけど、まず一つ目としましては、年代を設定することは、史跡の価値というものと完全に齟齬を来してしまう、というご指摘をいただいております。当然ながら一つの年代に決めてしまいますと、例えばそれ以前にできた、例えば江戸時代の価値、或いは明治初期の価値というものとバッティングしてしまう可能性がございまして、そういった観点からご意見をいただいております。 また、2点目としましては、基準年代を置こうという考え方が、形ある遺構、建造物に意識が集中していると。そして、史跡全体、土地までを含めての話飛ばしてしまっているきらいがある、というご指摘をいただいております。一方で、建物は個別に考えて、そんなに問題はないんじゃない

	<p>ないかというご意見もちょうだいをしてございます。つまり、整備年代を画一的に設けるのではなく、というご意見というふうに乗っております。</p> <p>また、3点目ですね。この時代と基準を定めたからといって、そこに向けて整備するために、それ以前の遺構を損なうことがあると、これは文化財の保護をしていく意味がなくなってしまう、というご指摘もちょうだいしております。やはり、一つの整備年代に合わせてしまうことによって、文化財の多様な歴史の重層性を持つ史跡でございますから、そういった価値を損ねてしまう恐れがある、というようなご指摘もちょうだいをいたしました。</p> <p>さらに続けますと、確かにそれぞれの遺構に合わせた整備をするという書き方をすると、すべて矛盾がなくなるかもしれないが、バラバラにするからこそ、では全体として、どういうテーマで見せるかということが欲しい、というご意見もちょうだいしております。やはりバラバラといいますか、ひとつひとつの建物や遺構の価値を考えながら、全体として調和をさせていくべきだというご意見、そして、ひとたび整備をするということになると、どういう方法で整備をしていくのか、それから何を見せるかということが問題になる。射塚ではこの年代を見ているけれども、別の建物が全然違う時代だという形になったときに、全体の史跡としてどうなのかという問題がある、というご意見もちょうだいしております。すなわち、やはり画一的な整備目標を定めるのではなく、建物・遺構、それぞれが持つ時代というものがございますので、そういったものをひとつひとつ検討して、それをさらに全体としてどう見せるかということを考えていくべきだというご意見をちょうだいしたかというふうに思います。</p> <p>今、品田が入室をいたしましたでしょうか。では、品田が入室できましたらバトンタッチをしようというふうに思いますので、少々お待ちくださいませ。</p>
事務局（品田）	<p>三つ目の意見として、建物の修理や整備をしなければ、現状保護だか、来場者を誘導していくためにはある時代にしなければならないと、ちぐはぐにならないかという問題が出てくると。あと、今ここで何をすべきかというものを建物ごとに議論をして、その結果を落とし込んでいったらどうか、あと最後に、最もよく前の痕跡が残っていたらこんな状態で残ったのではないかという考え方で物をつくっていくと、こういった意見がございました。</p> <p>事務局としては、現在検討している整備方針案として、それぞれの遺構・建造物ごとに、本質的価値を最もよく表現できる状態に整備をする。それぞれの遺構建造物が、きちんと、その時代に使われていた状態に整備を進めていく、ということを念頭において、整備方針、整備方針を立てたいと思っております。</p> <p>先ほどもいろいろと本質的価値の部分が出て参りましたがけれども、やはり本質的価値で最もメインのところになりますのは、明治維新から終戦まで近代的火薬製造所及び研究所が設置され、その建築や遺構が群として残るということと、戦後復興期には先進的科学技术の拠点となり、世界に発信されたということがございますので、この二つの本質的価値を、最もよく表現できる状態に整備をしたいと考えております。</p> <p>ですので、遺構、建造物ごとにそれぞれ若干、年代等々がずれてきてしまうというケースも出てくるかと思うんですが、これについて、史跡としての風景をどのように表現するか。つまり、露天式の発射場と弾道管が同時に使われていたわけではないというところなんですけれども、これがそれぞれ同じように整備をされ、使われていた通りに整備をされるとなると、これは見た目として誤解を受けないかということで、史跡としての風景をどのように表現するかというところを、こちらの委員会で委員の皆様にお聞きをしたいと考えているところでございます。</p>

	<p>それから二つ目。計画の対象エリアについてということで、これまで整備基本計画や保存活用計画では、やはり史跡の計画だということもあって、史跡のエリアについて言及をする部分が多かったということだと思います。</p> <p>今回は、先ほども史跡の外にもいろいろと要素が広がっているということもご説明させていただいたと思いますが、メインの整備計画対象エリアとしては当然史跡の指定地で、整備工事など積極的な整備を実施していく部分ということにはなるんですが、それに加えてサブ整備エリアとして、一つ目は、昭和18年時点での板橋火薬製造所の敷地部分、それから二つ目は、加賀藩下屋敷の範囲。これをサブ整備エリアと位置付けまして、これらをVRによる再現であるとか、周辺を統一のサイン計画を持つことによって、統一的に理解できるように表現をしていく。それから、先ほど植田先生からもご意見ありました通り、指定のお話があったと思うんですが、追加指定が叶った場合、どのように整備していくかという案件もごございますので、きちんとこの辺は計画上載せていきたいと考えております。これが加賀藩の下屋敷の範囲の図と、昭和18年ごろの火薬製造所の範囲。これを見ておわかりになると思うんですが、やはり指定範囲というのは非常に狭いエリアになります。ここですべてを表現するというのはなかなか難しいということもごございますので、やはりサブ整備エリアとしてこの大きな範囲を見ることによって、様々な整備、活用ということが可能になってくるということで、サブエリアをこういう形で設定をしたいと考えているところでございます。</p> <p>途中で落ちてしましまして申し訳ありませんでしたが、二つ目の全体整備方針の前提ということは、以上になります。</p>
波多野委員長	ここでまた皆さんの質問をどうぞよろしくお願いたします。
三輪委員	すいません、ちょっと質問なんですけれども、②の計画対象エリアについてのところで、サブ整備エリアの統一のサイン計画による表現っていうのは、どのようなものなんでしょうか。
事務局（品田）	加賀藩下屋敷の範囲と、あと火薬製造所の範囲というのは、このように広いエリアになるかと思うんですが、それぞれを、火薬製造所エリアはここまででしたとか、加賀藩の下屋敷の範囲はここまででしたということと、あと、火薬製造所の範囲の中では、それぞれまだ遺構というものが残っている部分、先ほども杉山のほうでお話した通り、標柱などありますので、こういったところについて、それぞれ火薬製造所のエリアがここまででした、これは火薬製造所の遺構ですということを、統一の、例えばフォントであるとかデザインで表現することによって、エリアを統一的に理解できるということで、こういった検討を進めていくということにしております。
三輪委員	というと現地にキャプションを設置するとか、そういうことになるんですかね。
事務局（品田）	はい、そういう方向で進めたいと考えております。 ただ、これは我々だけの考えでできることではないので、やはり庁内のコンセンサスが必要になってくるとは思うんですけれども、特に区道であるとか、公園の中であるというところについては、おそらく設置することは可能だと思いますので、なるべくそういうことで、史跡だけでなく史跡指定地外のところもあわせて表現をできるように、我々のほうで検討していきたいと考えております。
三輪委員	ありがとうございます。
鈴木一義委員	この課題を提示されたのは、整備目標について、建物だとかいろんな個々の遺構を、これから実際に調査をしたり、補修をやって、整備していくわけですね。それに対して、いろんな補修が時代に応じて付け加えら

	<p>れているわけなので、中心的価値は明治9年から昭和20年といっても、これもまたすごく幅広いので、さらにそこに理研のように戦後までつけ加わってくるとなると、どこを中心に整備していけばいいのかっていうのが問題だ、ということのご質問なんですね、おそらく。それをどうしましょうかってことなんだろうと思うんですが。</p> <p>文化財的な考え方で言えば、これまではその最も価値のある時代、ここで言えば明治9年、建物としては戦前の昭和10年から20年、その前後ぐらいのものからあると思うんですけど、そういったところに、最もその建物が使われた場所に戻すというような形が、多分これまでであったかと思うんですけど。最近の産業遺産の考え方は、つくられた当初に戻すというよりは、積層してその技術が使われてきて、最後に残った形が最も価値がある、というような言い方になるので。</p> <p>あえてここでも最初に私たちが言った議論というのは、現状をどう残すか。それに対して、価値評価上で、例えば雨樋だとか何とかで後で付け加えて、これは本質的な価値、いわゆる戦後の本質的な価値、中心となる価値、そのどこにも該当しないってものは外してしまって。本来のまず中心的価値をベースにして、戦後だとかの価値のあるものがそこに付け加わった、それはこういう理由で。例えば理化学研究所で言えば、そこに湯川さんがそこに存在したっていうことは、戦前の建物の価値よりも、もっと価値が高い部分になってくる、もしくは残したい価値になるわけですから。そういうものを、表をつくった上で、中心となる価値は明治9年から20年で構わないと思いますし、それぞれの建物の中心的な価値の年代に設定しておいて、その中で、それに付け加わった新たな付加価値として、その前後、例えば戦後のものの価値をそこに残すか残さないかってことを個々に決めていったほうがいい。というより、決めないと、おそらく、そこに戻しましたっていうのは納得できないかと思うので、そういったリストをやはり個々の建物ごとにつくっていただくっていうのが、時間はかかると思いますが、やはり文化財保存のベースになるんじゃないかなと思います。</p>
事務局（品田）	<p>まさに一義先生おっしゃられた通り、これまでの委員会の議論の中では、それぞれの遺構建造物について、一つずつ皆さんにお聞きしつつ、どういった整備をしていくかっていう議論をなかなかできていなかった部分がありますので、今後そういったことをこの委員会の中で、まさにやっついこうということで、この後の杉山の説明で、その辺の話が、たぶんご期待に沿えるようなお話が出てくると思いますので、その内容でちょっとお聞きいただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>この段階でも皆さんのご意見ご質問等おありでしょうけど、今の説明にあるように、これから次の説明行ってからまた戻ってもいいことにして、進めたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局（杉山）	<p>それではただいまのお話に引き続きまして、3番目、諸要素の整備方針についてというお話に進みます。つまり、これから新しい委員会始まって参るわけですが、この委員会でご審議いただきたいこと、ということでございます。</p> <p>では、簡単に確認をして参ります。これまで保存活用計画等では、こちら左側にあります通り、史跡指定地、指定地の外も含めて、たくさん構成要素が残っています。さらに、増田が確認したように本質的な価値も、これまでご議論いただきました。この二つを、まさにかき合わせていくことで、それぞれの構成要素がどういう価値があるのかということも、保存活用計画では、整理をしてきました。これは、諸要素の体系という言葉で、これまで整理をしてきています。こういった図もつくりまして、まず史跡指定地の中にあるものか、そして史跡指定地の外にあるものなのか。その中でも、史跡指定地の中でも、本質的な価値を構成するのか、それとも</p>

本質的な価値それ自体は構成しないのか。こういった簡単な整理は、これまで進めてきたところでございます。これらはすべて保存活用計画の抜粋ですので、説明は省略をいたしまして、様々構成要素があるというのも、保存活用計画では確認をしてきたところでございます。

まさに、今の雨樋なんかのご指摘もありましたが、本質的な価値を必ずしも構成するものだけではなく、様々なものが、現在現地には残っているという現状でございます。

これは史跡指定地外のことですが、史跡指定地の外にも、本質的な価値を持つものがまだ残っているということも確認をしています。

続きまして、それを踏まえてなんですけど、少しこれ逆算をしてお話をさせていただけますと、まず一番上、今後は、構成要素それぞれの整備の方法を、まさに一義先生にご指摘いただいた通り、リストをつくりながら整備をしていく必要があると思っております。

その整備方法が検討できれば、今後、基本計画に、基本設計等のスキームに進んでいくことができる。ただ、その整備方法を考えるためには、真ん中になります、何を見せて何を伝えなきゃいけないのか、という整備方針を検討していく必要があると、事務局では考えています。これは構成要素それぞれによって異なりますし、本質的な価値を踏まえて検討していく必要がございます。

この整備方針を検討するためには、ということなんですけど、一番下になります。構成要素の現状、現在、構成要素がどんな状況で残っていて、後世につけられた雨樋なんかのパーツがどういうふうについているのか。或いは、当時、戦前、或いは戦後の段階で、どういうふうに使われてきたのかという情報を、まず詳細に、構成要素一つ一つの分析をいたしまして、その上で、その構成要素が、本質的な価値とどう具体的に関係を結んでいるのかということ、明確化していきたいと思っております。

まさにこの部分を、今後、委員会のほうで検討していきたいと思っております。具体的には、最初、品田の方がご紹介した表がございますが、まずは史跡指定地の中にある、特に本質的な価値を構成している要素、これを中心に考えていきたいと思っております。これだけでも24件ございますので、今後の会議では、毎回、4、5件ずつの構成要素を、ひとつずつ確認をしていきたいと思っております。

さらにこの中には、例えば理化学研究所の物理試験室、湯川先生がいらした部屋とかっていうこともございますので、建物については、1棟という単位ではなく、できるだけ一室ずつ、その使われ方みたいなものは、確認をしていきたいと考えております。

では、それをどのようにシートとしてまとめるかということで、現在、案としてお出ししているものがこちらになっております。

少しご紹介いたしますと、こちら、例として弾道管を挙げておりますが、左上からいきますと、まず本質的な価値のどの部分と関係をしているのか。そしてそれを踏まえて、現状としてはどういう構造で、どういう保存状況、そして、来歴としてはいつから確認できるか。そして弾道管自身がどういう目的の施設か、などということを確認して参ります。

そして右側、当時どのように使われていたか、或いはこういった来歴などの資料的根拠はどこにあるか、全国で類似する例はあるか。こういった構成要素の基本的な情報を確認いたしまして、その上で、例えば、その本質的な価値を、この現状からどれほど理解することができるか。例えばお客さんが見たときに、ぱっと見て価値を理解する上で、何か不足がないかみたいなものも検討した上で、では、何を伝えるべきか、どのように整備すべきかという、整備方針を立てていきたいというふうに考えてございます。

少し駆け足になってしまいましたが、このような作業を、今後の会議で

	<p>は進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
波多野委員	<p>非常にわかりやすい指摘だったので、これでまた皆さんのご意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ひとつひとつ丁寧にやっていかなければいけないというのは、ものすごくよくわかった。ただ、逆に言えば、一つの建物にもいろんな歴史があつて、だからかなり細かくやっていかないと。時間軸で一つに決めるのが難しいというのはもちろんそうなんだけれど、今度は決めようとしたときの価値が二重に出てくる可能性だって、これからありますよね。残っている建物の中で、いろいろな使われ方をしたと。つまり例えば、理化学研究所で湯川研究室って言ったときに、いや、でもその前の使われ方を無視してもいいのか、という議論は、当然出てくるだろうと。その辺の丁寧にやるっていう提案で、今は、これから先にいけるんだろうと思います。</p> <p>よくわかりました。皆さんどうぞ、ご意見等おっしゃってください。</p>
鈴木淳副委員長	<p>非常によく練られた考え方で、このように進めていただければと思うんですが、基本的に史跡はなるべくいじらないのが原則であつて、このためにどうしても除却する必要があるものを外していくっていうのが、基本的な考え方としては、原則になります。</p> <p>ある時点の例えば昭和40年とかいうときに復元しようとする、その40年より後のものは除却するけれども、その40年以前のものは触れないわけですよ。そうすると、その対象年代より前のものが失われることはなくて、設定した年代より後のものが、失われる可能性が強いわけです。</p> <p>先ほど整備目標年代のところで、これ、そのときの発言がそうだったのかもしれないんですけど、令和元年7月1日の議論で、年代を決めることでそれ以前のもので失われてはいけないっていう書き方をしているんですけど、そうじゃなくて。気をつけなきゃいけないのは、例えば昭和40年よりも後にその部屋に行われたことで。これは今はちょっと対象にしてないけど、50年たって振り返ってみたら、これは何かすごいことやった跡だったんだけど消しちゃったとか。そういうふうにならぬように、その後のものが消されていく、そのことが問題で。特に対象年代を戦前の古いところにした場合には、その形で復元しようとする、戦前のものでも失われちゃう可能性があるんですね。</p> <p>だから、警戒すべきなのは、その設定した年代より後のものが壊されるってことで。どうしていったらいいかっていうと、それは復元するにしても、ちょっと目ざわりだったらカバーしてみるとかですね、取り外しにするにしても、もちろんそれは戻せるように、可変的な、復元可能なようにしていくとか。そういう後のものを、本当に最低限、しかも復元可能性を残しながら、外していくというのが、基本的には史跡の考え方だと思います。まあ、そのように進められていくんだと思いますが、補足まで。よろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。すごくよくわかります。</p> <p>ただ、これからこの次の課題に出てくるけど、例えば加賀公園の部分での現代的なものなんていうのは、ものすごくこれから議論で難しくなるっていうか、それぞれの立場を尊重すると何もできないということになる危険はあると思っています。</p> <p>じゃ次いってください。</p>
事務局（品田）	<p>それでは4番目として、都市計画公園としての整備方針ということで、史跡のこれまでの議論の中では、史跡をどう整備していくのかっていうところにスポットを当てていまして、そこを公園としてどのような形で整備していくのかっていう議論がなかなかできなかったという反省も、我々のほうでしているところでございます。</p> <p>やはり都市計画公園として整備するにあたっては、都市計画公園としての機能を、どのような形でこの史跡公園の中に持たせるのかというのが、</p>

皆さんの中でも検討していかなければならないということで、こういった整備方針を挙げさせていただいたところでございます。

まずこの1枚目のスライドですが、板橋区の「パークマネジメントガイドライン」というのがありまして、板橋区にある公園のいろいろな区分けが出て参ります。

街区公園であったり、近隣公園であったり、あと運動公園であったりと、いろいろあるんですが、ほぼ街区公園と言われる、近隣にお住まいの方が利用目的とする公園ということで、近くで言うと板橋公園であるとかですね。あと、近隣公園とすると、近くにある東板橋公園とか、こういったものが該当するんですが、基本的に機能としては、ほぼ同じような内容の公園ということが大半を占めていると。

都市公園の機能については、国土交通省が「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」というものを出しております、都市公園の機能を9つに分類しているというものがございます。

まず一つ目が、防災性の向上効果ということで、地震災害発生時の避難地であるとか、避難路であるとか、防災活動拠点として活動をされることによって、都市の安全性を向上する効果を有するということが一つの効果です。

二つ目ですが、環境維持改善効果というのがありまして、園内の緑地等により、地域固有の動植物種や生体の保全再生等により都市の生物の多様性向上に資する効果を有すると。また、ヒートアイランド現象の緩和といったところも一つの機能であるということになっております。

三つ目が健康レクリエーション空間ということで、自然との触れ合いとか、屋外のレクリエーション余暇活動の場として利用されることで、子供から高齢者まで幅広い世代のリフレッシュや健康増進等に寄与するという機能もあると。

四つ目が景観形成効果ということで、良好な景観を形成することで都市を代表するシンボルになると。特にこの下のほうに出ていますが、日本の歴史的な景観美を世界に発信、ということで、これは浜離宮恩賜庭園になっていますが、こういった機能も景観形成効果であるということでしたしております。

次は文化伝承効果ということで、歴史的建造物と歴史的資源を保存活用するとともに、イベントプログラムを通じて、地域の伝統芸能等々の保存継承に寄与する効果を有すると。特にこれの左下の方に、歴史ある建造物の復元と、城山公園というのが出ていますが、こういったものを歴史的建造物の復元をすることによって文化を伝承する効果があると、そういったことにもなっております。

6番目が子育て教育効果ということで、屋外での自然の触れ合いや集団の中で体を動かす遊びの場を提供することで子供の健全な発育に不可欠な効果を有すると、こういった効果もあるということですね。

7番がコミュニティ形成効果ということで、多様な行事等を実施することによって、地域住民の方のコミュニティの形成の効果、多様な主体の交流、連携の機会を提供してコミュニティの活性化に寄与する効果を有する、というような効果もあると。

次が8番で観光振興効果ということで、地域の資源や文化と一体となり、観光資源として多数の観光地を誘引し、地域の観光振興に寄与する効果を有すると。特に参考になるのが、歴史的風致によるインバウンド増加で、インバウンドって今はコロナの時期なのでなかなか難しいところかなと思いますが、こういったものがあるということでもあります。

最後に9番目として地域経済活性化効果ということで、公園が中心になったイベントの開催により、地域経済を活性化する効果があると。一番左側の宇都宮城址公園なんかは、歴史文化の発信で中心市街地を活性化する

	<p>ということで、これもなかなか参考になる部分があるなという。</p> <p>次にこれは、平成29年に、史跡公園の最初に検討しました、史跡公園の基本構想の、公園整備の基本的な考え方ということで、基本コンセプトは、板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が集い語らう史跡公園にすると。こういった基本コンセプトを設けておりました。憩う・学ぶ・つくるという三つのキーワードをもとに、こういった公園を整備していきますということで、基本方針としております。</p> <p>ここで、今後の計画の中では、こちらの史跡公園をどのような形のあり方にしたほうがいいのかということで、基本的には歴史公園として整備をする。先ほど最初に出てきました分類でいきますと、特殊公園というところになりまして、特殊公園というのは板橋区では赤塚植物園の1ヶ所しかないんですね。これに加えて2ヶ所目ということで、特に歴史公園という公園が板橋にはありませんので、また新たな分野での公園を設定する。主たる機能につきましては、もう先ほど出てきましたけれども、景観形成等、文化継承に置く。とは言っても、先ほどの機能を9つ見ていただきましたけれども、それぞれの機能については、特にこちらの方で、すべてを排除するべきではない。排除するものではなくて、それぞれがメインの機能というのにはならないんですけれども、それぞれこちらの中に包含することができるような内容にはなっておりますので、主たる機能は景観形成、文化形成としても、他のコミュニティ形成効果であるとか、子育て教育効果であるとか、観光振興効果であるとか、こういったところも含めて、サブの機能として公園整備の中に位置付けていきたい。さらに、先ほどの例えばレクリエーションの空間の効果とかそういったものもありましたけど、史跡公園の周辺にも、板谷公園であるとか、東板橋公園とか加賀西公園というのもありまして。こちらの公園では、例えば東板橋公園ではこども動物園というのがありまして、動物との触れ合いもすることができますし、板谷公園ではボール遊びも当然できますし、公園遊具もございます。加賀西公園の横には東板橋体育館もありまして、スポーツすることもできます。こういったところをネットワーク化することによって、それぞれの機能をそれぞれの公園で充足をするような形の公園ネットワークということで、整備のあり方としてこういったことを進めていきたいと考えております。</p> <p>これはやはり我々の中だけではなかなか難しいところもありますので、土木部門と連携しながら、こういったネットワークを進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>都市計画公園としての性格については以上になります。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よかったら僕がパワーポイント1枚だけ出して、一緒に入れてくださいますか。そして話を進めたいんですが</p>
事務局（杉山）	<p>はい。お願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>ちょっと説明をさせてください。</p> <p>実は前に相談を受けたときに、この史跡は何だろうっていうことで。一つはパーク、公園からのアプローチと、それからミュージアムからのアプローチ、両方を満たし、しかも、パークといったのは、ヘリテージパーク、つまり遺跡公園として、外部空間を主体にとにかく持っている地形、或いは遺構を生かすということ。それに対して、ミュージアムの方は、そこから今ちょうど進めている研究成果を生かして理解を深める、だからこれは室内中心だろう、もちろんある程度外部ではなかったり、相互に侵略しあって構わないんです。</p> <p>遺跡としてあるのは、加賀藩の下屋敷の築山とそれから火薬製造所、火薬研究所と、それからそれを継承した野口研だとか、そういうものだろうと。それに対して、歴史公園っていう、遺跡と歴史を分けたのはどうい</p>

	<p>ことかという、史跡というのが、国の法律で決まっていって段階では、確か最初は、明治天皇が訪れた場所が史跡になってくってという歴史からしても、ものがなくてもいいだろうと。だから、歴史公園は、つまり加賀藩の下屋敷そのものが全部残ってなくなつて、それは加賀藩の下屋敷があった場所だということで、議論が成立する。という意味で、遺跡と歴史を分けました。</p> <p>それから今回の中身として、やっぱり科学技術を飛ばしてはつまらない。科学技術公園ってどんなものがあるだろうかって考えたとき、私たちが知っているのは植物園であったり動物園であったり。或いは少し科学技術っぽかったら、天文なんて世界もあるかもしれません。でももっと、工学的なものまで含めた何かがここでできれば、新しい公園が生まれるだろう、という期待を持っています。</p> <p>その辺をこの表にしたんですけど、例えば先ほどから出ているエネルギーの問題を考えると、水車が復元できないだろうか。これは位置まで含めてっていうところで、また範囲が広がっちゃうんですけど、少なくとも、加賀藩の時代と、それから火薬製造所の時代と、それぞれに多分水車があったと。こういうものをきちんと復元する、それもその復元をしていくプロセス自身が、公開的な研究としてやられる、というようなプロジェクトがあると一つは面白いだろうと。</p> <p>それから、今建物等をどの時代に、という議論があったけど、年代別二造模型ってここに書いておきましたけど、少なくとも年月を切りながら、それぞれの時代の復元を正確にやった模型というのは不可欠であろうというふうに考えています。</p> <p>それから、先ほど説明の中で、板橋区立中学校産業教育共同実習所っていうのがありました。品田さんから少しアドバイスをいただいて、実は未来の科学者を育てる拠点というのに、これがなると。つまりインキュベータ組織として、いろんな提案が多分これからも、産業部門なんかからあるんでしょうけれど、それが例えば湯川さん朝永さんのイメージからしても、これからの子供たち、若者を育てるといって、サイエンスアカデミーみたいなものが。それはどこだってできるって言い方もあるけど、ここだからできるという言い方も多分成立するだろうというふうに考えました。</p> <p>ですから歴史的な部分と科学の部分も何とか融合させながら、やれる提案にいければと思っています。</p> <p>それからもう一つ、体験型科学技術博物館っていうのを書いておきましたけど、実は鈴木一義先生が大型の科研をとられて、日本中の近世近代の科学技術のものを調査されました。そのときに韓国からもお客さんが見えのシンポジウムがあって、私も参加したんですけど、その時、テーマが「測る」でした。今回も、だから弾道管や、すべてに関して「測る」っていうのを一つのテーマにした科学技術博物館ができると、そうすると、距離というので、速度というところまでいけるっていうのは、いろんな人が興味を持てる範囲ではないかというふうに考えました。</p> <p>これからの展開として、これは頭を動かすためのトレーニングのつもりで少しつくったものですので、ご覧いただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
鈴木一義委員	<p>先ほどの歴史公園ですか、新しい特殊公園のあり方なんでしょうけれども。その場合に、ここだけではなくて、先ほど言われたように広くサブエリアも含むということであると、世界遺産の史跡整備でもよくやられるんですが、最初に全体を説明する、オリエンテーションの施設をつくるんですね。この博物館、この地域、そのサブ地域。これはどういうものかということ、最初に説明する、ガイダンスをやるところをつくる。そういった、この三つのものを含む、さらにその周辺まで含んでいくということであると、やはりそういったものを、メインのこの部分を中心に広げられ</p>

	<p>ると、ここが拠点となって、板橋全体の公園とかそういったものが、うまく繋がっていくような気がしますし、地域がここを拠点として広がるようになると思うので、その辺のことも念頭に、この中にガイダンスのような、この板橋全体を俯瞰するようなものもあってもいいのかなど。これ自体はすごくもう構造として、完璧に近いものなんじゃないでしょうか。すばらしいと思います。</p>
鈴木淳副委員長	<p>「測る」というのは、最初の射塚の遺構の利用目的に綺麗に繋がるので、大変美しい筋だと思いますし、加賀藩から含めてっていうことも、賛成したいと思います。</p> <p>理化学研究所なんかがあそこでやっていた戦後の研究についても、何か上手く「測る」というキーワードと結びつけられるところが、多分、物理だからあると思うんですけど、理化学研究所の方々の知恵をお借りできると充実してくるのではないかと思います。</p>
大森委員	<p>当時、どのような実験や測定をやっていたかというのは、そのまま同じ研究を継承している研究室はあまりないと思いますので、物理系、理論物理系、実験物理系の先生方からヒアリングして、当時を、ある程度資料を参考にしながら再現するような格好になると思います。委員の中に広報室から参加していただいていますので、そちらからのルートでも物理系の研究室に働きかけができればと思います。</p> <p>あとこのスライド、非常に私も感動しているのですが、その体験型博物館といいますか、先ほどの測定もそうですが、実は板橋区が去年から立ち上げました「いたばし未来の発明王コンテスト」というのがあります。小・中学生を対象に発明を提案していただいて、審査を経て認定証を贈呈することをやっています。私も委員を頼まれているのですが、その後のフォローアップが必要となっております。発明王の認定を受けた小中学生に対して、地元企業との交流会や、その発明品を製品として実現するようなどころまでやっていって、未来の産業につなげようという構想があります。何かこの史跡公園の中でそういうイベントができると、非常にモチベーションが上がっていいと思いました。そちらの委員会ともうまく情報交換できれば、よりよい効果、教育効果なり、産業界へのリンクも可能じゃないかなと思いました。</p>
波多野委員長	この辺の情報、持っていたら教えてください。
事務局（品田）	<p>発明王コンテスト、私も内容は拝見させていただいて、かなりレベルの高い発明が出ているなと思いました。私も波多野先生とご相談して、このサイエンスアカデミーというのは、私もぜひ、この場でやりたいなと思っています。やっぱり板橋区のものづくりというところで、本当のプロのものづくりをやる人がいるのと、それに興味あるお子さん、学生、小中学生、高校生も含めて、そこがどうやって繋がることのできるのかっていうのを、ぜひ、この場所を使ってやりたいなというところ。あわせてものづくりだけではなく、アントレプレナー教育というか、その製品化、それをどう売っていくのかっていう、そういったところまで含めて、この場所で、未来を見据えてできないかと。そういった子供たちが、将来は、板橋区の企業とかに入って、板橋区のものづくりをつなげていくという、そういった壮大なプランに繋がりそうな形だと思っているので、ぜひ、それはやりたいなと思っています。協力のほどを、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
波多野委員長	<p>例えば、3Dプリンターひとつにしたって普通じゃ買えないし、それからランニングコストもかかる。それだけでも、例えば今の発明みたいなもの、ひとまずの試作品を作れるだけでも、ものすごく伸びますからね。嬉しいですね。ぜひよろしくお願ひします。</p>
斉藤委員	先生のこの資料、本当にもうこれで、非常によく理解できますし、位置付けとしては明快になってきましたし、具体的になってきたと思って、ま

	<p>たありがたいと思います。</p> <p>あと、この水車の動態復元っていうのは、やっぱり石神井川の存在と、今回この土地がどういうふうを活用されてきたかっていう原点みたいなこともありますので、皆さんと研究して、本当にこれが動態復元できたらいいなというふうに、私は感じました。</p> <p>そういう意味では、やっぱりこのパークとミュージアムっていうアプローチから、先ほど都市計画公園のいろんな資料をいただいたんですけども、やはり全体をどういうふうに位置づけるかっていうことについては、多分、このシナリオから見えてくるんじゃないかというふうに思います。ですから以前に、今ある子どもたちの遊具だとかそういうものをどうしようかっていう議論もありましたけども、このシナリオから見たら、ここは都市公園としてどれを重点的に整備していくのか、限られた土地の中で、ということになってくるように見えます。</p>
樋田委員	<p>ちょっとコメントだけさせてください。</p> <p>先ほど波多野先生が「測る」というキーワードをおっしゃっていましたが、後半のほうにある光ってということからしても「測る」というのはいいキーワードじゃないかなと思います。</p> <p>光ってというのはかなり測定に使われるんですね。光の波長っていうのが、非常にミクロの物差しみたいなものになっているので。そういうところとも親和性のいいキーワードかなと思います。</p> <p>それと私も、この歴史の流れみたいなのをどう見せるかってのがすごく大事だなと思っていたところに、波多野先生のこの表を見させていただいて本当に感銘しました。何か私が言いたくて悶々としていたことをすっきり表してくれたようなそんな気がしました。どうもありがとうございます。</p>
波多野委員長	<p>どうもありがとうございます。他に皆さんどうでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>次へ進んでまた行きましょう。よろしくお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>ちょっと時間も押していますので、手短にご説明をさせていただきます。</p> <p>活用方針ということで、これにつきましては、今後活用のワーキンググループを設置しまして、その中で細かい内容については協議しつつ、全体の委員会の中でもお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>活用方針については二つの観点から、まだこういった活用方針を持っているっていうものがあるわけではないのですが、アプローチとしては二つのアプローチから考えたいと思っています。</p> <p>まず一つ目が、現在のコロナの社会状況からということで、前提としては、多くの人を特定の場所に集客をして活用することは、だんだん難しくなってくるのかなと。</p> <p>ですので、例えばこのリアルの部分と、バーチャルの部分をハイブリッドで設計をすることによって、ここでしか体験できないこと、先ほどいろいろ体験型のものもありましたし、あと、ここまで来なくても体験できるっていう、例えばウェブ等々で体験ができるということであれば、ここまで来なくても体験できること、これをメリハリをつけて、活用の方針として設計をしていくということを考えていきたいと考えております。</p> <p>例えばガイダンスの展示。ガイダンスであるとか展示っていうのは、基本的にはウェブでも見ることができるところであればウェブで見る。ここでしか提供できないものがあるのであれば、それはこちらに来ていただいて、きちんと体験をしていただく。リアル・プラス・バーチャルのハイブリッドを、こうやっていきたいと。例えばリアルの方ですと、先ほどのサイエンスアカデミーもそうですし、ものづくりの実践の場であるとか、そういう体験の場っていうものをここに設けるっていうのが、リアルの例</p>

	<p>になるのかなと思いますが、これについても今後のワーキンググループの中で、いろんなご意見を賜りながら検討を進めていきたいと思っております。</p> <p>それからもう1点です。これが非常に重要なところでして、史跡の維持管理というところで、なかなかネガティブな意見を書いたんですけど。文化財を守ることは当然所有者の義務ではあるんですが、この社会状況でいきますと、永久的に管理維持経費を区が負担していくのはなかなか難しい部分があると。いろいろな遺跡、史跡の経費を、いろんな地域の予算書を見て確認しましたがけれども、やはりそれなりのところは何千万、何億もかけているところも史跡としてある。そういうものを毎年毎年、区の財政で負担していくのはなかなか難しいということで、史跡公園の管理のマネタイズについても、今後検討していく必要があるだろうと。ということで、文化庁の方が「文化財保護のための資金調達ハンドブック」というのを出してございまして、これを読みながら検討を進めようと思ったんですが、例えば指定寄付金であるとか、クラウドファンディングであるとか、何かあまり目新しいものが載ってないので、今後、我々のほうでもどうしたらいいのかっていうのを、この活用のワーキングの中できちんと考えていかないと、将来性がなくなってしまう、継続性が担保できないってことになりますので、この辺をやっていきたくて考えています。マネタイズについては、一つは収益事業をどう展開していくのか。収益事業と言っても、できることとできないことがあるのかなと思いますので、今、具体例が特にあるわけではないんですが、その辺を、ワーキングの中で産んでいきたい。</p> <p>それからもう一つ、どうしても区の財政的負担が必要であるのであれば、史跡公園での財政負担の位置付けについてということで、今、私のほうで考えているのが、財政負担の理由づけということで、区が今目指しています、特にSDGsという観点から、こちらの史跡の公園を使えないかということと、区の基本計画にどこまでこの史跡公園が貢献できるのかというものについて検討していきたくて考えています。</p> <p>特にSDGsにつきましては、ちょっと私も調べたところ、17のターゲットの6個ぐらいは史跡公園でも対応できそうなものもありますし、169のゴールにつきましてはそのうちの24は、史跡公園でも対応できそうなものもありますので、こういったものを前面に打ち出しつつ、史跡公園としてのあり方を考えていく。それから基本計画につきましても、様々な基本目標、それから基本政策というのものもあるんですが、これについても史跡公園でやっていくことが可能なものが数多くありますので、こういったものを前面に押し出して、史跡公園の価値について庁内でも理解をしてもらいつつ、財政負担の意味づけをしていきたくて考えておるところでございます。</p> <p>これにつきましては、またワーキンググループの中で皆様にご説明しながら、この委員会でももちろんご説明しながら、史跡公園ができた後の部分にはなるんですが、その辺は検討していきたくて考えております。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>多分この1、2年、調査とか発掘だとか、そういうことで終始するんですけども。前々から申し上げているように、史跡全体が非常に点在化した群として存在しているので、これが将来本当にビジョンとして、史跡公園として皆さんに見ていただくためには、もっと安全で、また全天候型の、いろんな機能を持たせないといけないのかなと。そのためには、やはり主たる動線部分をしっかり決めないといけないんですけども、前も申し上げたように、例えばこれは単なる別のところから持ってきたテント構造なんですけども、これだとか、もうちょっとシンプルなものだとか、場合によってはもっとさらにシンプルなものだとか、いろいろあると思うんですけども、そういう大きな覆いを、史跡公園の上にかけること自体が可能なの</p>

	<p>かどうかっていうのは、この1年2年の中で、できたら世界的ないろんな資産の事例から調査して、それを発信していくということも必要なんじゃないかと思うんですね。</p> <p>ですから当然今のABC各エリアをつないでいくときには、雨がちょっと降っただけでも傘をささなきゃいけないとあって、管理上の問題がいっぱい出てきますので、こういうことを、今だったらこの1年の中で、いろいろ事例調査ができるのかなと思っていて。このテントにこだわっているわけではなくて、そういう新しい付加設備が、史跡公園の本質的価値を損なわない。むしろそれを維持するためには必要だというような、何か理屈があるのかどうか。これはやっぱり今後、区のほうで、ぜひ検討し、調査していただけたら、と思っているんですけど、いかがでしょうか。</p>
波多野委員長	<p>ちょっと意見言わせていただければ、その通りで。というのは、少なくとも野口研究所の建物の場合も、それから理化学研究所の建物の場合も、コンクリートが劣化していく。それに対しては、構造補強をしなければいけない。その構造補強が、実は建築の本質を変えちゃう危険があるわけですね。だから、単純に、それは弱いんだから構造補強、とって姿が変わるよりは、むしろこうやって例えばテントをかけることによって、本質的なもの自体には手をつけないって回答だってあっていいと。だから、これがうまくいくかどうかは別問題としても、少なくとも検討課題としては、はっきり意識したほうがいい提案というふうに、私はありがたく感じています、いかがでしょうか。</p>
斉藤委員	<p>事例はきっとあると思うんですね。やっぱり調査して、世界の著名な保存活動の中で、こんな事例があるよというのは、調査する意味があるんじゃないですかね。</p>
波多野委員長	<p>ひとつおっしゃる通りだと思います。ありがとうございます。他に意見等おありでしょうか。</p> <p>採算性の問題っていうのは、皆さん議論が、僕も含めて苦手だし、しんどいし、ただどこかでそれは、やっぱりきちんとしておかないと、例えば私たちの次の世代に負担だけを残すっていうのは健全ではないっていう意識は、せざるを得ないなと感じています。</p> <p>実はもう一つ面白い課題、次の展示の話がありますので、先へ進めさせてください。</p>
事務局（杉山）	<p>それでは、時間の都合もございますので、本当に簡単にご紹介させていただきます。</p> <p>今年度、史跡の整備に向けて、展示事業を行っていこうということを考えております。</p> <p>区の中央図書館を会場にいたしまして、特に地域の産業と、この史跡との繋がりを、展示を考えていこうと思っています。</p> <p>特に今年は、先ほど榎田先生からもお話ありましたが、光学産業について紹介をしていこうと思っています。今後の会議でもご紹介させていただいて、ご意見をちょうだいしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
波多野委員長	<p>もう一番これで気になっているのは、内容的にもすごく面白いし、それから、これからまさにその史跡をいかに活用していくかっていうときにも重要なのに、1週間なんですよ。</p> <p>今の注意書きで、来年からは2週間って書いてあったけど、でもそれでも短い。常設展示になってもいいんじゃないか。こんな面白いことをやっているなら、それが現場になればもっと面白いよねって思われるぐらい、やるべきだろうなと思っているので、遠慮しながら1週間とってというのは、何かどっかですごく抵抗あるんだけど。伸ばせませんか。</p>
事務局（杉山）	<p>そう言っていただけると一番励みになるわけですが、これをなるべく長い期間というのは当然検討していこうと思っておりますし、オープンまで毎年続</p>

	けて継続して、少しでも見ていただきたいというのが根底にありますので、その方向で検討していきたいと思っております。
波多野委員長	それからもしもうまくできるなら、せっかくだってパネルに、何とかコーティングでもして、あそこのフェンスにでも、しばらく展示するとか、面白いですね。
事務局（杉山）	そういった展示方法も含めて、検討していきたいです。
波多野委員長	よろしくお願ひします。他には、今後のことほかに何かあればお話をください。
鈴木淳副委員長	この展示なんですけど、おっしゃるように1週間は本当にもったいないので、せっかくだって、この展示内容を例えばパワポ用にまとめて、Youtubeみたいなもので発信するとか、そういう継続的な発信のことを、インターネット上での発信のこともご検討いただけるといいんじゃないかなと思います。
波多野委員長	その通りだと思います。頑張ってください。
事務局（杉山）	はい、ありがとうございます。
波多野委員	じゃあだいぶもう過ぎちゃったんで、申し訳ありません。その他は何かありますか。
事務局（品田）	事務局から2点ほど。まず1点目が次回の会議の件なんですけれども、今日申し上げた方針、すべてこの方針通りということではなく、会議の議論の中で、またいろいろと修正のほうもさせていただきたいと思ひますし、先生方にもヒアリングの方でお伺ひをしたいと思ひしております。 次回の会議は、概ね9月の末ぐらいに実施しようかなと考えています。 先ほど杉山のほうでお話しした通り、構成要素のいよいよひとつひとつの調査、検討を始めようかなと思ひますので、3ヶ所4ヶ所できればと思ひています。あと、先ほど私も申し上げた通り、修景のことについても、そのお話も今日はあんまり深くはできなかつたので、次回の会議でも、その話をさせていただきたいと思ひしております。 この状況で、またおそらくオンラインになってしまうかもしれないんですけども、改めて先生方に日程の方の調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 それから最後に、私事なんですけど、実は急な話で誠に申し訳ないというか、私もちょっと驚いているんですけど、実は私が8月で異動になりました。平成30年の4月からこの史跡関係の係長として、3年4ヶ月やってきたところではあるんですけど、急な緊急事態がありまして、8月1日に、場所は隣の係、課は同じ課なんですけど、隣の生涯学習推進係の係長として移動することになってしまいました。 波多野先生を初めとして、委員の皆さんにはヒアリング等々、会議等々で大変お世話になったんですけど、志半ばというか、完成形を見ずに異動してしまうところであるんですけど、係は隣の係におりますので、何かがあれば、特に私の方は、ご協力もさせていただきたいと思ひますし、行く末を見ていきたいなと思ひしております。 今後は私の後任がまた参りまして、山崎という係長が参ります。それから他のメンバー、生涯学習課長の家田課長、それから吉田係長、学芸員の増田、杉山についてはこれまで通り、史跡の整備の担当として、このまま継続をさせていただきますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。
波多野委員長	実は数日前に伺って、僕も大変困つていまして。というのは、事務的な引き継ぎでできる範囲の話ではない。コンセプトの議論をしてきたから、ここでの異動っていうのはちょっと困つたなあとというのが、正直な感想です。どういう形であれ、逃げさせないというか、ちゃんとこれからもやってもらいます。相談したいと思ひます。よろしくお願ひします。お疲れで

令和3年7月27日

第1回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会（オンライン開催）

	<p>した。ありがとうございました。</p> <p>他に今日は事務局から何かありますか。だいぶ不手際があって20分を過ぎてしまいました。これで終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p> <p>どうもありがとうございました。失礼します。</p>
--	--